

# 地方消費者行政充実のためのシンポジウム in 東京 Part 3 開催のお知らせ

各位

地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会

全国消費者団体連絡会/クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議/全国消費者行政ウォッチねっと/全国消費生活相談員協会/日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会/東京都消費生活相談員ユニオン/労働者福祉中央協議会/日本消費者協会/消費者行政充実埼玉会議/東京消費者団体連絡センター/消費者行政充実ネットちば/TOKYO 消費者行政充実ねっと/消費者行政充実ぐんま会議/消費者行政充実かながわ会議

## 【連絡先】

実行委員会事務局 弁護士 拝師(はいし)徳彦  
TEL043-225-6665/FAX043-225-6663

地方消費者行政活性化基金が平成24年度で終わりを迎えるにもかかわらず、国による地方消費者行政支援が見えない現状に、各地で不安が広がっています。また、消費者庁で議論が始まっている消費生活相談員の資格法制化の問題などについても、既存の3資格との関係がどうなるのか、地方の実情が反映された議論となっているのか等、疑問を持たれている方も多いのではないかと思います。

そこで私たちは、地方消費者行政を充実させるために今何が必要なのかについて議論し、問題意識を共有するためのシンポジウムを開催することとしました。このシンポジウムは、一昨年(2011)の4月と10月に開催された「地方消費者行政を充実させるためのシンポジウム in 東京」「同Part 2」の続編です。

特に地方への財政支援の問題については通常国会での議論が是非とも必要な時期ですので、皆さんの協力が不可欠です。ふるってご参加下さい。

## 記

日 時 2012(平成24)年2月2日(木) 18時30分～20時30分

場 所 主婦会館プラザエフ7階 カトレア

東京都千代田区六番町 15 番地 TEL:03-3265-8111 (代)

◆JR 四ッ谷駅 麴町口前(徒歩1分) ◆東京メトロ南北線/丸ノ内線四ッ谷駅(徒歩3分)

主 催 地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会

参加費 500円

予 約 不要

プログラム(予定)

○地方消費者行政に関する課題の整理

○相談員資格についての検討会での議論状況について

○パネルディスカッション～消費者が頼れる相談窓口の実現のために～ ほか